

## 乳幼児ふれあい体験事業について

中学・高校生が保育園児と直接ふれあい、生命の尊さや心身の発達に関する知識を学ぶことで乳幼児や家庭への理解が深まり、将来の子育てに対する期待や意欲を育むことを目的とし、区では平成16年4月から乳幼児とのふれあい体験事業を実施している。

### 1 事業の内容

- (1) 対象 中野区内の中学校および高等学校の生徒
- (2) 体験場所 中野区立保育園全園
- (3) 参加要件  
ア 授業の一環として実施する場合  
イ クラブ活動の一環として実施する場合  
ウ 個人またはグループでの自主参加の場合
- (4) 体験期間 希望する日数（原則半日以上）  
※半日 9：00～12：30  
一日 9：00～16：00
- (5) 体験人数 1クラスに2名程度
- (6) 体験内容  
乳幼児の発達や特性についてのオリエンテーションの後、0歳児から5歳児の各クラスに分かれ、抱き方、あやし方、遊ばせ方などを具体的に体験する。  
体験終了後には、体験の感想および生命の尊さや虐待問題などについて意見交換を行う。
- (7) 申し込み方法  
参加要件いずれの場合も、学校長を通して体験希望の保育園に申し込みを行う。

### 2 保育園別受入数

平成27年度、平成28年度の実績 資料5-2のとおり